

平成28年度定期監査結果報告書

1 監査の対象課等

(第一次) 総務部 (総務課、行政経営課、防災課、市民協働課、地方創生推進室)
復興政策部 (復興政策課、復興都市計画課、環境未来都市推進室)
会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局

(第二次) 移転対策部 (生活再建支援課、用地対策課)
市民生活部 (市民課・鳴瀬総合支所、税務課、収納対策課、環境課)
保健福祉部 (福祉課、子育て支援課、健康推進課)
教育委員会事務局 (教育総務課、学校教育課、学校給食センター、
生涯学習課、図書館、奥松島縄文村歴史資料館)

(第三次) 総務部 (工事検査室)
建設部 (建設課、下水道課)
産業部 (農林水産課、商工観光課)
農業委員会事務局
監査委員事務局

2 監査の期間

(第一次) 平成28年11月2日(水)～平成28年12月27日(火)

(第二次) 平成29年1月6日(水)～平成29年2月28日(火)

(第三次) 平成29年4月6日(木)～平成29年5月31日(水)

(工事監査) 平成29年5月25日(木)～平成29年6月29日(木)

3 監査の範囲及び方法

今回の監査は、平成28年度一般会計及び特別会計のほか、必要に応じ平成28年度以外の年度について、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

監査にあたっては、事前に監査対象部署から関係資料の提出を求め、その資料に基づき事前調査を行い、その後、提出された書類から抽出したヒヤリング事項について、担当職員から説明を受けるとともに事情聴取及び現地調査により実施した。

4 監査の結果

事務事業については、一部に改善を必要とする事例が見られたが、概ね適正に執行されているものと認める。

検討または改善を必要とする事項が次のとおり見受けられた。

なお、軽微な事項については、その都度、関係者に指導したので記述を省略した。

(1) 法令遵守に関すること

臨時職員の任用について、概ね適正に処理されていると認める。今後も関係法令を遵守し適正に対処されたい。

(2) 公金管理に関すること

地方自治法第199条第7項により、復興政策部復興政策課に係る財政援助団体等から5件を抽出し、補助金交付に係る関係資料を調査するとともに、その後、提出された書類から抽出したヒヤリング事項について、担当職員から説明を受けるとともに事情聴取により実施した。その結果は、おおむね適正に処理されていると認める。

補助金名	団体名	市補助金額
地域公共交通活性化協議会補助金	東松島市地域公共交通活性化協議会	10,845,000円
JR仙石線本線接続補助金	東日本旅客鉄道㈱東北工事事務所	23,962,000円
パークアンドライド事業補助金	株式会社奥松島公社	6,161,000円
東松島市地域活性化復興モデル事業補助金	東松島地域活性化合同会社	3,000,000円
一般社団法人東松島みらいとし機構補助金	一般社団法人東松島みらいとし機構	23,000,000円

(3) 服務に関すること

服務関係書類の整理については毎年度周知を図っているものの、依然として出勤簿の押印漏れ、年休簿の取得時間誤り等が散見された。各課管理職においては、決裁時に十分なチェックと指導に努められたい。

(4) 契約に関すること

ア 震災後6年目となるが、随意契約範囲超えの全体比率は前年度より2.4%増加し、一者随意契約件数は依然として多い。財務規則第114条に規定している随意契約の範囲を超えた一者随意契約は次表のとおりである。平成28年度は特にその他(業務委託等)契約の随意契約範囲超えの比率が40.0%で前年度36.0%と比較すると4.0%増加している。

契約種別と随契範囲額 (財務規則第114条)	全件数 (a)	随契範囲超え 一者随契件数(b)	比率 (b/a)	(参考:前年 度比率)
工事・製造等の請負130万円	198件	11件	5.6%	6.7%
財産の購入 80万円	186件	17件	9.1%	2.2%
物件の借入 40万円	50件	18件	36.0%	37.0%
その他(業務委託等) 50万円	573件	229件	40.0%	36.0%
計	1,007件	275件	27.3%	24.9%

イ 契約締結時の会計管理者への合議について、合議漏れや契約締結報告後の合議が散見された。地方財務事務提要及び財務規則第62条では、「支出負担行為をしようとする時は、事前に会計管理者へ合議しなければならない」と規定されており、財務規則に基づく適正な契約事務執行を図られたい。

なお、契約事務ガイドブックの関係部分についても、適切な表記に見直されたい。

ウ 原議の決裁日欄等について、日付欠落等が散見される。これらは行政事務の基本的な事務処理であることから、なお一層注意されたい。

エ 業務委託契約に係る業務場所の適正管理に努められたい。

担当課：環境課

業務名：(債)平成28年度 矢本リサイクルセンター資源化物分別業務

指摘事項：本業務では、市が管理する矢本リサイクルセンターを業務場所に指定している。同施設は老朽化（設置後22年経過）に伴い設備等の不具合箇所が随所に見られ、受託者の安全確保及び事故防止のため早急に当該施設の補修及び更新をされたい。（詳細については担当課へ指導済み。）

(5) 財務事務に関すること

概ね適正に処理されていると認められ特記すべき事項は特になし。

(6) 財産管理に関すること

東松島市安全運転管理規程第16条の規定による自動車運転日誌（公用車予約システム）への運行状況の記録（入力）について、これまでも指導し改善されてきているが、下表のとおり入力漏れがある。履行を再度徹底されたい。

公用車利用情報入力状況（平成28年4月1日～平成29年1月31日利用分）

入力漏れ件数 (a)	入力済件数 (b)	総件数 (a)+(b)	入力率 (b/a+b)
680件	6,454件	7,134件	90.5%

(参考) 平成27年度 H27年4月1日～H28年1月31日利用分情報入力率：88.9%

(7) 工事監査に関すること

工事監査については災害復旧・復興関連の工事件数が多いことから高額案件を中心に、下記のとおり抽出して書類・現地調査を実施した。

№	担当課	工 事 名	契約金額
1	子育て支援課	平成28年度 東松島市宮野森小学校放課後児童クラブ新築工事	48,654,000円
2	復興都市計画課	平成27年度 社会資本整備総合交付金事業 大曲・堺堀線整備工事(Ⅲ期)	103,111,920円
3	復興都市計画課	平成27年度 大曲浜地区被災市街地復興土地区画整理事業 南北上運河排水樋門工事	77,632,560円
4	建設課	平成28年度 社会資本整備総合交付金事業 池塚山岸線改良舗装工事	14,303,520円
5	農林水産課	(債)平成27年度 室浜漁港(23年災第8584号)潜ヶ浦堤防災害復旧工事	178,890,120円
6	農林水産課	(債)平成27年度 宮戸地区復興再生多目的施設新築工事	713,911,320円
7	農林水産課	(債)平成27年度 洲崎・東名地区農業復興総合支援事業 農業用施設新築工事	308,232,000円
8	農林水産課	平成27年度 洲崎・東名地区農業復興総合支援事業 穀類乾燥調製施設プラント新設工事	128,648,520円
9	教育総務課	(債)平成27年度 野蒜小学校災害復旧工事(建築工事)	1,450,656,000円

監査内容は、契約関係書類並びに工事施工写真・管理資料等の工事成果品について確認を行った。現地調査は、完成物件が契約書のとおり完成し、その効用を十分発揮しているか確認した。

その結果は、下記の事項を除く他は、概ね適正に処理されていると認める。

なお、軽易な事項については、その都度、関係者に指導したので記述を省略した。

担当課：農林水産課

工事名：平成27年度 洲崎・東名地区農業復興総合支援事業 穀類乾燥調製施設プラント新設工事

指摘事項：本工事に係る二度の請負変更契約は、当初の設計段階で当該地区が特別名勝松島保存管理計画内であることを十分に理解し、当初設計で考慮していれば変更契約は行わずに済んだものと思われる。今後、同保存管理計画内で実施する事業においては、計画段階において規制等を十分に考慮し取り組まれない。